

令和5年5月2日

保護者各位

南城市立大里北小学校
校長 宮里 秀樹
(公印省略)

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について

若葉を渡る風が心地よく感じられる好季節となりました。保護者の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナの感染症法上の位置づけが、5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行することが正式に決まりました。それに合わせた南城市教育委員会の指針を受け、本校においても新型コロナウイルス感染症への対応について下記の通り変更とします。

学校での対応について保護者の皆様にもご理解いただき、今後ご協力をお願いいたします。

なお、コロナ感染症は未だ完全には終息しておりませんので、各自、必要な対策をお願いします。

1 学校において平時から求められる感染症対策

(1)マスクの着用は個人の判断となります。

(2)給食等の食事をする場面においては、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない等の措置は継続します。(「黙食」の必要はなくなります)

(3)「感染のリスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じながら行います。

2 新型コロナウイルス感染症に係る出席停止期間の基準について

(1)発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでを基準とする。

※無症状の感染者については、検体を採取した日から5日を経過するまでを基準とする。

3 学校で感染者が確認された場合の対応について

(1)学校で児童の感染者が確認された場合は、感染した児童について直ちに出席停止の措置を取ります。教職員の感染についても同様に出勤を停止します。

4 その他

(1)登校前にはご家庭で健康観察をお願いします。(健康観察シートの記入提出は必要ありません)発熱や咽頭痛、咳等の普段と違う症状のある場合は等の症状がある場合は、登校を控えて下さい。

(2)「手洗い」「身体的距離の確保」「ハンカチの携帯」の指導は継続していきますので、ご家庭でもご協力をお願いします。

(3)同居家族や近隣者にコロナ陽性者が出た場合でも濃厚濃厚接触者の扱いにはあたりません。症状がなければ登校可能です。